

令和3年10月教育委員会定例会会議事録

- | | | |
|---------|--|--|
| 1 招集年月日 | 令和3年10月21日（木）午前10時 | |
| 2 招集場所 | 喜多方市役所本庁4階 第1委員会室 | |
| 3 出席者 | 教育長
教育長職務代理者
二番委員
三番委員
四番委員 | 大場 健哉
荒 明 美恵子
大森 佳彦
遠藤 一幸
高橋 明子 |
| 4 出席職員 | 教育部長
教育総務課長
学校教育課長
文化課長
中央公民館長
学校教育課主幹
教育総務課長補佐
学校教育課長補佐
生涯学習課長補佐
文化課長補佐
文化課長補佐
生涯学習課主任主査兼スポーツ振興係長
生涯学習課生涯学習係長 | 高畑 圭一
佐野 仁美
穴澤 正志
松崎 裕美
栗城 由紀
小荒井 浩
塚原 和憲
油井 弘美
高橋 淳
鈴木 美智子
片岡 洋
赤城 孝夫
湯上 幸子 |
| 5 閉会 | 午後0時15分 | |

1 開会
2 会期の決定
3 書記の指名

- 教育長 おはようございます。
- 皆さんおそろいですので、ただいまより令和3年10月の教育委員会定例会を始めてまいりたいと思います。
- 開会時刻につきましては、午前10時ということでお願いいたします。
- それでは、最初に内容に入ります前に、教育総務課長からいいですか。
- 教育総務課長 会議に入ります前に、本日の資料の差し替えのほうをお願いしたいと思います。
- まず次第の1ページになります。行事等の報告につきまして、差し替えを机上に配付しておりますので、お願いしたいと思います。
- それから、もう2点ございます。教育振興基本計画（案）についてでございますが、初めに16ページの分になります。こちら、文言のほう修正しておりますので、差し替えお願いいたします。
- それから、同じく教育振興基本計画案24ページにつきまして、加筆をしておりますので、こちらも差し替えをお願いしたいと思います。
- 教育長 ありがとうございます。
- 今の差し替えの件よろしいですか。
- それでは、2番の会期の決定であります。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ＜異議なしの声あり＞
- 教育長 それでは、ご異議がないということでありますので、会期については本日1日といたします。
- 続いて、書記の指名に移ります。書記につきましては教育総務課の課長補佐の塚原さんをお願いしたいと思いますが、よろしいですか。
- ＜異議なしの声あり＞
- 教育長 では、書記につきましては、教育総務課課長補佐の塚原さんよろしくをお願いいたします。お世話になります。

4 報告事項
 (1) 行事等の報告

教育長 4番の報告事項に入ります。
入ります前に、(1)、(2)について加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆訂正等ありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。
それでは、(1)の行事等の報告に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、次第の1ページをご覧いただきたいと思います。
行事等の報告。
前回9月の定例会開催日の9月22日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり7件でございました。日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。
以上で行事等の報告の説明を終わります。

教育長 今説明ありましたように、7件の報告事項があります。ここににつきまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。
＜なしの声あり＞

教育長 では、行事等の報告についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第24号 共催及び後援の承認について

教育長 続いて、(2)の教育長の報告ということで、報告第24号後援の承認についてを申し上げますので、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 資料の2ページをお開き願います。
報告第24号後援の承認についてでございます。9月定例会以降、後援を5件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものであります。
なお、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。
内容等につきましては所管課から説明をいたします。

学校教育課長 それでは、3ページをお開き願います。
学校教育課の後援1件についてご報告を申し上げます。
ナンバーの1、令和3年10月29日金曜日、喜多方市立第一小学校にて第40回研究公開 研究主題「光るまなざし 支え合う子」をめざして。副主題～どの子にも主体的に学び合える授業～ということで、研究会が開催されますことをご報告申し上げます。

	学校教育課は以上であります。 生涯学習課からは、後援2件についてご報告を申し上げます。 なお、事業名から内容がご推測いただけるものにつきましては、説明を省略させていただきます。 後援の2番についてでございます。事業名は、第2回喜多方ボーイズVICTRYカップ(全会津学童ソフトボール大会)でございます。参加実績は10チームでございました。開催日以下は記載のとおりでございます。 次に、3番についてでございます。事業名は、2021喝祭きたかたでございます。この事業につきましては、まちなかのレトロ横丁商店街が歩行者天国となつて行われるものでございます。人との触れ合い、地域の皆さんとの交流、連携を図り、地域のにぎわいを創出することを目的とした事業でございます。踊りやパフォーマンス、音楽団体等の発表が行われる内容でございます。開催日以下は記載のとおりでございます。 以上です。
生涯学習課長	文化課分、後援2件についてご説明いたします。 ナンバー4、ふるさと山都の文化祭、開催日につきましては、10月23日、24日の2日間になります。会場等については記載のとおりです。内容につきましては、作品展示にプラスして感染拡大防止対策をしながら実施可能なものについて行うということで、木工クラフト体験、フリーマーケット等が行われます。 次に、5番の塩川町文化祭ですが、開催日につきましては11月6日、7日になります。会場等については記載のとおりです。内容につきましては、作品展示にプラスしまして、可能な範囲で実施するということで、芸能発表、将棋大会、そば会の出店などが実施されます。 以上です。
文化課長	ありがとうございます。 ただいま、5件の後援について説明ありましたが、ここについてご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長	大森です。 質問なんですけれども、2番の後援の代2回喜多方ボーイズVICTRYカップ(全会津学童ソフトボール大会)と書いてあるんですけど、私の知っている限りでは、喜多方ボーイズスポーツ少年団って硬式の野球のチームのようなんですけど、これ本当にソフトボールなんですかね。
大森委員	ソフトボールということで申請書のほうでは記載されております
生涯学習課長	

ので、間違いなくソフトボールの大会となっております。

教育長 よろしいですか。

 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

 <なしの声あり>

教育長 特にないということですので、報告第24号についてはこの程度としたいと思います。

 以上で報告事項のほうは終わります。

5 審議事項

議案第18号 喜多方市教育振興基本計画の策定（見直し）及び実施状況（点検・評価）に係る諮問について

教育長 続いて、審議事項に入りますが、3件の案件がありますけれども、内容に入ります前に、事務局より加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆修正等ありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議案の第18号喜多方市教育振興基本計画の策定（見直し）及び実施状況（点検・評価）に係る諮問についてということを取り上げたいと思います。

 それでは、説明をお願いいたします。

教育総務課長 資料の4ページをお開き願います。

 議案第18号喜多方市教育振興基本計画の策定（見直し）及び実施状況（点検・評価）に係る諮問についてであります。喜多方市教育振興基本計画審議会条例第1条の規定に基づき、喜多方市教育振興基本計画の策定（見直し）及び実施状況（点検・評価）について意見を求めたいため、喜多方市教育振興基本計画審議会へ諮問したいとしますのでございます。

 まず、1点目としまして、喜多方市教育振興基本計画（案）をご説明いたしますので、本日お配りいたしましたA3の別紙1、2、それから、事前にご送付させていただいておりました別冊の喜多方市教育振興基本計画（案）について準備のほうをいただきたいと思います。

 なお、資料のほうが大変多くなっておりますので、説明につきましては要点や要約をした形で行いますので、ご了承をいただきたいと思います。

 それでは、本編の説明に入ります前に、まず別紙1、A3、別紙1のほうをご覧いただきたいと思います。

 本計画の構成についてでございますが、前回の9月の定例会におき

まして、見直しの方針、それから構成についてご協議をいただいております。本日は、計画案の内容につきましてご審議をいただくようになりますが、計画案本体をご説明する前に、構成について改めてご説明をいたします。

左側の部分につきましては、現在の計画の構成になっておりまして、右側についてが見直し計画の構成となっております。

右側の見直しの構成を基にご説明をさせていただきますので、右側をご覧くださいと思います。

朱書きにした部分についてが見直しをした変更の部分になります。

まず、第1章といたしまして、計画見直しの概要ということで5つの項目を設けております。1つ目が計画見直しの趣旨、2つ目が平成29年度、計画の初年度になりますが、それからこれまでの取組の総括、3点目が見直しによる主な変更点、4点目が計画の位置づけ、5点目が計画の期間になります。

第2章といたしまして、本市の教育をめぐる現状ということで、喜多方市長期人口ビジョンによる将来展望人口など施設や文化財の指定状況など9項目につきましての現状をここで整理しております。

それから、第3章基本理念と基本目標。

それから、第4章施策の展開ということで、1つ目が、基本目標ごとの施策の展開ということで、基本目標をこれまでどおり3つ設けまして、基本目標ごとに施策の展開方針、施策目標を設定しまして、現状と課題を踏まえ、重点的に取り組む施策を掲げる構成としております。

なお、現状と課題につきましては、現計画におきましては、第2章のところで掲げておりましたが、目標を達成するための現状と課題、それを解決するための施策が一連で分かりやすくするために、この第4章のほうで記載することの構成と見直しをいたしました。

以下、基本目標2、基本目標3についても同じような構成としたところでございます。

それから、2つ目、施策の体系図については、これまでどおりでございます。

それから、第5章計画の実現に向けてにつきましても、1から4までもこれまでの構成としたいとするものでございます。

それでは、計画の本文の説明をさせていただきますので、教育振興基本計画（案）をご用意いただきたいと思います。

（「説明長くなると思うので、座ってどうぞ説明ください」の声あり）

では、着座にて説明させていただきます。

計画書の1ページ、お開きいただきたいと思います。

まず、第1章計画の見直しの概要。

1、計画見直しの趣旨についてでございますが、(1)といたしまして、社会情勢の変化で人口減少、それから、少子高齢化の進行、国際化の一層の進展、人口知能などの技術革新が一層進み、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されているところでございます。

また、令和2年の初めから全世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、新しい生活様式への転換が求められ、ICTの整備と活用が進んでいる状況であるということでございます。

それから、(2)といたしまして、国、県における教育の振興策を整理しております。国におきましては、平成30年に2030年以降の社会を展望しまして、第3期の教育振興基本計画を策定したところでございます。現在の計画を策定する際には、国においては第2期の計画でございました。また、福島県におきましては、今年度に第7次の計画を策定しているところで、計画期間については来年、令和4年度から令和12年までの9年間となる予定のようですが、県では育成したい人間像を掲げまして、取組を進めることとしているところでございます。

なお、この現計画策定時には、県は6次の計画だったというところでございます。

次ページ、2ページをお開き願います。

(3)といたしまして、本市の教育振興計画の見直しの趣旨についてでございます。本市におきましては、平成29年3月に教育振興策の基本的な計画として、令和8年度まで取り組む喜多方市教育振興基本計画を策定したところでございます。

本計画の策定後、人口の減少、それから少子高齢化の進行、学習指導要領の改訂、ICT・人工知能等の技術革新、それから国際化の一層の進展など、本市の教育を取り巻く環境が大きく変化してきているところでございます。さらに、これまで経験したことのないような自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大などの不測の事態におきましても学びを止めないということの対応が求められているところでございます。

また、令和3年度には社会情勢の変化を踏まえ、本市の最上位計画であります総合計画の見直しが現在行われているところでございます。

このような様々な状況の変化を踏まえまして、現状と課題を整理

し、また、新たなニーズ、それから社会情勢の変化に対応するように本計画の見直しをするものでございます。

3 ページご覧いただきたいと思います。

2 目、平成29年度からこれまでの取組の総括についてでございます。

この計画におきましては、基本理念の下、3つの基本目標を設定して取組を進めてまいりました。この基本目標それぞれにおきまして、成果指標を設定しておりまして、平成29年度からこれまでの総括といたしましては、これらの成果指標と照らし合わせて施策全体の進捗を確認することにより総括としたところでございます。

まず、(1)の基本目標1、全ての子どもの「生きる力」を育むの総括についてであります。指標の実績については記載のとおりですので、説明のほうを省略させていただきます。

5 ページ、お開きいただきたいと思います。

基本目標1の総括でございます。

自己啓発力などにおいては、「自分にはよいところがあると回答した割合」が平成28年度と比較して小学校では増加傾向にあるものの、中学校では横ばいの傾向にあります。「人の役に立つ人間になりたいと思う割合」では、中学校が減少しています。

学力面では全国学力・学習状況調査の結果で見ると、小学校は知識理解力(A)は全国平均値と同等であるものの、活用力(B)が全国平均値を下回っている状況にあります。

また、中学校は、知識理解力(A)は全国平均値をやや下回り、活用力(B)は全国平均値を下回っている状況にあります。

これらのことから、学習意欲の育成、個に応じた指導の充実、教師の指導力の向上などが課題となっています。

一方、体力・運動能力については、平成28年度と比較して小中学校ともに改善が見られたところです。

また、「将来の夢や目標を持っていると回答した割合」では、小中学校ともに横ばいの傾向となっていますが、「学級生活満足群と不満足群の割合」では、小中学校ともに満足群の割合が増加し、改善が図られていますと総括をいたしました。

次に、6 ページをお開き願います。

(2)の基本目標2、生涯学習活動への主体的な実践力を育むの総括についてでございますが、指標の実績値については説明を省略させていただきます。

6 ページ、ご覧いただきたいと思います。

総括といたしまして、生涯学習講座の受講者数は横ばい、講師派遣事業支援実施数は減少傾向、図書館の図書貸出し冊数、生涯スポーツ活動者数、スポーツ施設利用者数は増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は全てにおいて大きく減少している状況にあります。

生涯学習については、公民館講座や事業などの実施及び社会教育施設の利用促進を図ってきましたが、市民生活の多様化の伴い、市民ニーズやライフスタイルに合わせた学習機会の拡充や支援などが求められています。

また、生涯スポーツについては、各種イベントの実施や社会教育施設の利用促進を図ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント規模や施設利用の在り方などの検討が必要となっています。さらに、今後は、県内唯一の漕艇場を活用したまちづくりやアメリカ合衆国を相手国としたホストタウン交流事業などを通したグローバルな活動と人材育成を進める必要がありますと総括いたしました。

次に、8ページをお開き願います。

(3) 基本目標3、歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育むの総括についてであります。指標の実績につきましては説明を省略いたします。

下の部分になります。

総括といたしまして、喜多方市美術館の年間入館者数は減少傾向、文化財活用事業の参加者数は平成30年までは増加傾向、それ以降は新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止により、令和2年度は大幅な減少となりました。文化財の指定件数については、毎年増加している状況にあります。

これまで文化財の保護・保存や文化芸術創造都市の推進に取り組んできたところであり、今後は本市の歴史や文化を正しく理解し、豊かな感性と郷土愛を育むことができるよう、市民が子供の頃から文化・芸術に触れる機会の拡充を図ることが必要です。

また、地域の歴史や文化芸術などを生かした独自性に富んだまちづくりを進めるため、「文化芸術推進基本計画」「文化財保存活用地域計画」を令和4年度までに策定し、文化芸術の持つ力により心豊かな活力ある地域社会を創造するとともに、関連する文化財を一体的・総合的に捉え、地域社会全体で文化財を保存・活用する仕組みづくりが必要であると総括をいたしました。

次に、9ページをご覧ください。

大きな3番になります。見直しによる主な変更点についてですが、本計画は平成29年3月、平成28年度に策定をいたしまして、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画の期間としていることから、「基本理念、基本目標及び施策展開の方針」については、策定時のまま原則として継承をすることといたします。

そのため、3の基本目標に沿って、「施策目標」及び「重点的に取り組む施策」を体系づける構成も維持します。

また、「施策目標」の表現を一部整理するとともに、現状と課題を整理し、「重点的に取り組む施策」につきましては、新たなニーズに対応する施策を加えるなど見直しを行いました。

指標と目標値につきましては、追加や一部見直しを行うとともに、各年度に目標値を設定いたしました。

また、見直しの方針については5点ございます。

1点目です、地域社会みんなで子どもたちを育てる施策を強化する。これにつきましては、後でご説明いたしますが、コミュニティスクール、それから、域学校共同活動推進関係となります。

それから、2つ目でございます。新たな時代を生き抜く子どもに必要な資質・能力育成を目指したICT教育を強化する。これにつきましては、ICTの活用、それから、情報活用能力の育成関係になります。

3つ目です。人生100年時代を見通した学びの場づくりを強化する。これにつきましては、生涯スポーツとの連携、それから、健康づくりを意識したスポーツ活動の推進の関係になります。

4つ目でございます。喜多方市公共施設総合権利計画個別施設計画に基づく施設の整備を追加する。今の教育振興基本計画策定後に個別施設計画が出来上がりましたので、追加したものでございます。

5つ目でございます。施策にSDGsの目標との関連を位置づける。これは大きな4つ目でございます。計画の位置づけについてでございますが、政府が定めました教育振興基本計画を参酌し、福島県教育総合計画を踏まえ、本市の最上位計画であります総合計画との整合性を図りながら策定するものであることを示すこととしているところでございます。

それから、大きな5つ目になります。計画の期間についてですが、本計画は10年間の計画であるということ、「なお」書きからですけれども、令和3年度に見直しを行ったことについて記載のほうをしております。

10ページをお開きいただきたいと思います。

第2章といたしまして、本市の教育をめぐる現状ということで、大きな1番、喜多方市長期人口ビジョンによる将来展望人口から13ページまで記載の9項目を現状として記載しておりますので、ご覧いただくということで説明のほうは省略いたします。

なお、1番目の将来展望人口につきましては、平成17年から令和2年までにつきましては、国勢調査によるものでございまして、令和2年度につきましては国勢調査の速報値ということの記載になっております。

14ページお開きいただきたいと思います。

第3章基本理念と基本目標についてでございます。

9ページの第1章、3の見直しによる変更点でご説明をいたしましたおり、10年間の計画であるということから、1の基本理念については、「自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、たくましく生きる喜多方人の育成」といたしまして、2

基本目標につきましては、15ページ、ご覧いただきたいと思います。

基本目標Ⅰ、全ての子どもの「生きる力」を育む。

基本目標Ⅱ、生涯学習活動への主体的な実践力を育む。

基本目標Ⅲ、歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育むと設定するものでございます。

16ページをお開き願います。

第4章施策の展開についてでございますが、3つの基本目標を達成するために、基本目標ごとに施策を展開する方針とその目標を定め、現状と課題を踏まえるとともに重点的に取り組む施策を示すものいたします。

なお、施策を展開する上で必要な視点といたしまして、持続可能な開発目標（SDGs）の考えを取り入れるものでございます。

各施策目標にSDGsの17の目標に特に関連する目標を示しまして、本市の教育の施策の推進をするものでございます。

なお、SDGsにつきましては、市の各種計画を改定等する場合、様子を反映することとしているところでございます。

全ての施策目標には、目標4の、少しちょっと画像が荒くて見づらくなっておりますが、質の高い教育をみんなにという目標が該当するところでありまして、また、施策目標ごとにSDGsの17の目標に特に関係する目標を表すこととしたところでございます。

なお、イメージとしましては、17ページ、施策目標1のところに、4番と5番のロゴを入れているというところでございます。

では、17ページ、ご覧いただきたいと思います。

大きな1番です。基本目標ごとの施策の展開についてであります
が、17ページから45ページまでにつきまして、別紙2、本日お配りし
ましたA3の別紙2のほうの施策の体系図によりご説明をいたした
いと思いますので、別紙2のほうをご覧いただきたいと思います。

なお、基本目標ごとの指標につきましては、後ほど計画書（案）の
ほうでご説明をさせていただきます。

左側が現計画の体系図となっております。右側が見直し計画の系図
としておりまして、朱書きの部分につきまして、見直しを図ったと
ころでございます。

右側の分でご説明をさせていただきます。

まず、基本目標1、全ての子どもの「生きる力」を育むというこ
とで、施策の展開の方針につきましては、現計画同様ですが、文字のほ
うを1字修正しております。その部分が赤字になっております。

それから、施策目標につきましては、現計画から分かりやすい表現に
見直しをかけておりまして、5つ掲げております。

まず、確かな学力の育成についてでございますが、現状と課題につ
きましては、本文のほうに書き込んでありますが、この分の説明は省
略をさせていただきます。

確かな学力の育成についての施策目標に対応いたします重点的に
取り組む施策につきましては6点ございます。

1つ目、各種学校訪問の実施、2つ目、英語力の向上、3つ目、学
校図書館の機能強化、4つ目、リーディングスキルの向上、5つ目、
各種研修会の開催、6つ目、幼児教育との接続連携でございます。

次に、施策目標、豊かな心の育成については、重点施策として4つ
掲げております。

1つ目、道德教育の充実、2つ目、「喜多方市人づくりの指針」及
び冊子「先人からの贈りもの」の活用、3つ目、小学校農業科の推進、
4つ目、生徒指導の充実。

次に、施策目標、健やかな体づくりについては、重点施策として5
つ掲げております

1つ目、肥満防止指導、2つ目、フッ化物洗口の実施、3つ目、食
育教育の充実、4つ目、学校教育への喜多方市産農産物の活用、5つ
目、生涯スポーツとの連携。

施策目標、一人一人のニーズに応じた教育については、重点施策を
3つ掲げております。

1つ目、キャリア教育の展開、2つ目、特別支援教育の充実、3つ
目、不登校児童生徒への支援。

施策目標、学びを支える環境の整備につきましては、重点施策を10個掲げております。

1つ目、小中学校における働き方改革の取組、2つ目、安全教育の充実、3目、通学路安全推進プログラムの推進、4つ目、遠距離通学における安全・安心の確保、5つ目、小・中学校の規制規模・適正配置の推進、6つ目、保護者の経済的負担の軽減、7つ目、均等な教育機会を確保する支援、8つ目、安全安心な学校施設の整備、9つ目、コミュニティ・スクールの推進、10点目、ICT活用力と情報活用能力の育成でございます。

なお、基本目標Ⅰの指標をご説明いたしますので、申し訳ありません、計画書（案）29ページをお開きいただきたいと思います。

基本目標Ⅰにつきましては、指標を8つ設けることといたしました。29ページに記載しております4つの指標につきましては、現在の計画から継続することといたします。なお、上から2つ目の指標であります全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学における全国平均との比較の指標につきましては、目標値の表し方をこれまで全国並みなど言葉において表現しておりましたが、今回見直しにおきましては、数値で表すように見直しをしております。

30ページお開きいただきたいと思います。

上から2つの指標につきましては、現計画から継続といたしました。

なお、令和8年度の、すみません、指標名で「将来の夢や目標を持っていると回答した割合」の令和8年度の中学校の目標値につきましては、現計画では80%としておりましたが、90%に今回見直しをしております。

また、その下の指標、学級生活満足群と不満足群の割合の令和8年度の目標値につきましては、現計画で小学校の満足群の目標値90%、中学校の満足群の目標値85%を、どちらも100%というふうに見直しをしております。

それから、上から3つ目と4つ目の指標になりますが、ICT機器関係の指標を新たに設定することといたしまして、いずれも計画の最終年度であります令和8年度には、小・中学校とも100%という目標として設定をいたしました。

次に、基本目標Ⅱの部分をご説明いたしますので、先ほどの別紙2のほうに戻ります。

基本目標Ⅱ、生涯学習活動への主体的な実践力を育むにつきましては、施策展開の方針については変更はございません。

また、施策目標についても見直しのほうはございません。

まず、施策目標の1つ目、学びを通じた心豊かな人材の育成につきましては、重点的に取り組む施策といたしまして6点掲げております。

1点目、「喜多方市人づくり指針」の活用、2点目、各種団体の育成と活動への支援、3点目、効果的な生涯学習情報の提供、4点目、生涯学習の機会と場の提供、5点目、図書館の活動の充実、6点目、社会教育施設の整備。

それから、施策目標、スポーツに親しめる機会の拡充については、重点施策として7点掲げております。

1点目、スポーツに参加できる機会の提供、2点目、健康づくりを意識したスポーツ活動の推進、3点目、団体間の連携強化、4点目、指導者とボランティアの育成、確保、5点目、漕艇場を活用したボートのまちづくり、6点目、社会体育施設の整備、7点目、学校施設の開放です。

次に、施策目標、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成ということで、重点施策といたしまして3点掲げております。

1点目、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進、2点目、青少年健全育成団体の活性化、3点目、青少年ボランティアの育成と活動の推進ということで、この基本目標Ⅱの指標につきましては、計画書本文の39ページをご覧くださいと思います。

基本目標Ⅱにおきましては、これまでどおり5つの指標を継続するものといたしまして、令和8年度最終目標値についてもこれまでどおりで見直しのほうはしていないところでございます。

それでは、基本目標Ⅲをご説明いたしますので、別紙のほうにお戻り願います。

基本目標Ⅲ、歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育むについての施策展開の方針につきましては、これまで現計画におきましては、朱書きの部分が入っておりませんでした。が、明確にするという意味で今回朱書きの部分について追記をしたものでございます。

それから、施策目標につきましては2点設定しております。

こちらについては現計画を継承するものでございます。

施策目標の1つ目、市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充といたしまして、重点施策といたしまして4点掲げております。

1点目、文化芸術が身近に感じられる環境づくり、2点目、美術館

事業の充実、3点目、文化芸術団体の活性化への支援、4点目、地域資源を生かした文化芸術活動・文化芸術創造都市事業の推進。

それから、施策目標の地域に残る自然や歴史等の保全と活用についてでございますが、重点施策を6点掲げております。

1点目、文化財の保存と活用、2点目、埋蔵文化財の保存と活用、3点目、天然記念物の保護と保存、4点目、無形民俗文化財継承と保存、5点目、民族資料館等の施設の整備、6点目、伝統的建造物群の保存と活用でございます。この基本目標Ⅲの指標につきましては、計画書本文の45ページお開き願います。

3つの指標を設定することといたしておりますが、2つ目、それから3つ目の指標につきましては、現計画から継続をしまして、令和8年度最終目標値についても見直しはございません。

一番上に記載しております指標は、現計画での指標名が文化施設の入館者数となっております。美術館の年間入館者数というものを目標値としておりましたが、見直しにおきまして、指標名を美術館利用者数とし、美術館の入館者数及び出前美術館の利用者数を目標値とするようにいたしました。

なお、令和8年度最終目標値につきましては、1万7,920人と設定したところでございます。

次に、46ページお開きいただきたいと思います。

施策の体系図になります。こちらのほうは、これまでご説明いたしました体系図になりますので、ご覧いただきたいと思います。

48ページお開きいただきたいと思います。

第5章計画の実現に向けてということでございますが、こちらにつきましては、1から4まで10年間の計画であるということでございますので、現計画同様ということで、継続ということで説明のほうは省略させていただきたいと思います。

以上で説明のほう終わります。

教育長

まずここまでいいですか。

それでは、今ほど、喜多方市の教育振興基本計画の見直し案について、大まかではありますが説明がありました。お手元の別紙1、別紙2と、あとこの冊子の部分、関連するわけですが、その両方から説明があったわけなんです。どこからでも構いません、何かお気づきの点、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

荒明委員

荒明です。まず、感想ですけども、別紙2の見直し計画の基本目標Ⅰ、全ての子どもの生きる力を育むの施策目標についてですが、とても具体的で分かりやすい内容になってるかなと思います。やはり子

どもたちの生きる力については、やはり知・徳・体と、それから個に応じた教育、そして支える環境の整備、これにまとめられるのかなと思いますので、とてもいいなと思いました。これ感想です。

それからまたいいですか。

内容面に入っていきますけれども、施策目標の5つ目の学びを支える環境の整備についての内容に入ります。案の25ページのほうに詳しく書いてありますが、まず、小・中学校における働き方改革の取組ということで、たしか私たちもいただいておりますが、令和3年3月のたしか定例会のときに、喜多方市立小・中学校における働き方改革取組方針（案）、このようなものを作成されて、これを基にして長時間勤務を改善し、ということで、始まったわけなんですけれど、実際大事なのはこれを学校の現場、職員に浸透させ、そして子供たちと職員が向き合う時間、ゆっくりと、そういう時間をつくっていくということだと思います。

それで、早速これは今年度から現場のほうに行きわたっていると思うんですが、これが実際どのように、これが現場で取組というか、活用されて、そして現場がどのように少し有効感というか、そういうのを感じているのか、現場の教員の声、それをどのように吸い上げていくというか、把握していくか、それをどのように現場の様子をこれを基に生かしてやっているかというのを、どのように取り上げていこうとされているのか、今年度の取組というか、そういうものを聞かせていただけますか。

学校教育課長

今、荒明委員より働き方改革の取組とその現状の把握について、教育委員会でどのようにしているのかということでご質問をいただきました。

去年の3月に策定した文書、まず各学校に配布をいたしまして、まず私たちは勤務時間をそれぞれ個人的に全部月ごとに集計をしていただいて、報告をもらっているところです。

それを見ますと、学校別、個人ごとにどの月にどのくらいこの先生が働いていて、規定どおりに働いているのか、少し超過になっているのかというところを十分把握しまして、時間よりも多いような場合ににつきましては、こちらのほうから管理職等にお話をさせていただきながら、勤務の量ですとか、内容が適切なものであるかどうかということを経次考えながら進めていただくようにしているところでございます。

今もそういう取組はしておりますけれども、今後もそのことについては、続けていきたいと思います。そしてまた、教員の生の声という

ところだったと思いますけれども、そうしたものについては、今のところ、そのアンケート等というところは考えておりませんが、管理職への聞き取りなんかで把握できるのであれば、それで当面は対処していきたいなと思います。それでなかなかそうした吸い上げが難しいといったような場合においては、今後、どのような把握があるか検討をしながら教員の生の声を拾っていけるような体制づくりを検討してまいりたいと思います。

教育長

よろしいですか。

荒明委員

早速、現場の様子を、時間を調査したりということで、調べておられるということで、分かりましたが、やはり時間だけではなかなか解決できないところがあって、とても難しい内容だと思うので、時間だけでなく、具体的にどうやって長時間勤務を改善できるのか、その方法的なものはやはり現場の中で話し合って、具体的にどのようにしているのかという、その具体策、それを実際にやっている学校の例なんかを共有化していくとか、あるいは、やっぱりそろえなければいけないところありますよね、対外的な行事なんかはやはり一つの学校で、じゃあうちが参加しないとか、そんなわけにもいかないところもあると思うので、やはり校長会で相談する必要もあることもあるだろうし、それから、やはり現場の教員が感じているところが一番やっぱり大きいと思うので、そういう声をできるだけ吸い上げる方法とか、聞いて、生かしてもらおう方向に行かないと、なかなか難しいかなというのを感じております。

高橋委員

私も、質問や意見がいろいろたくさんあるんですが、まずは、この基本計画の案の2ページについて。

まず小さいことなんです、上の枠2つありまして、右側の「今後の教育施策の関する」という、何かおかしいなという感じがします。これ「に」かな。（「本当だ、言葉がね」の声あり）

これは簡単なことなんですけど、あと、これに関連して、次のページに、今までずっと使っているんですが、全ての子どもの「生きる」力という、「の」が2つ続くというのも、私は、昔はこれはいけないと習っていたので、今はこれでいいのかなというの、ちょっと気になる。まあ、今さら、もうこれ浸透しているので、変えるというの、もちょっとなと思うんですが、あります。それが一つ。

それと、このページでもう一つ、質問なんです、まず感想です、SDGsのことについてすごく詳しく取り入れられているのは、私も何かほかの会議でそれをやろうやろうと言った覚えもありまして、いいなと思います。それはすばらしい。そこに照らし合わせていくのは

とても大変なことだったと思うんですが、県立図書館の会議に出席した際に、県立図書館の基本計画、今つくっているんですけど、第4期か何か、そこにはあえてこの言葉を入れないという話を聞きまして、なぜかという、強く意識してはいるが、SDGsの実行計画になってしまうように思われると困ると。あくまでも図書館の計画だったので、図書館の活動を主体として推進の計画として示すんだというお話を聞いて、なるほどなと、SDGsにマークさえ入れておけば、何かいいかなという考えをしていた私は、すごくそこで恥ずかしかったんですが、そこを踏まえて、あくまでもSDGsの実行計画のように受け取られないような表現の仕方って、すごく大事だと思うんですね。お願いしたいと思います。

上げたり下げたりしながら何なんですが、学校教育のほうではかなりそういったことが意識できるんですが、生涯学習課の計画や文化課のほうでは、もう少し意識が強くていいのかなという気持ちがありました。これは意見です。

あと、左側のSociety 5.0について、研修会か何かで文科省の説明聞いたかなと思うんですが、これをここまで喫緊の課題であるというふうに出しているんですが、それが反映されたような文言がこちらの計画のほうにちょっと見当たらないので、ここまで喫緊の課題だということだと、来年度の計画のほうにでも何か、あるいは今年の重点的に取り組む施策にしても、何かちょっとそういったニュアンスを入れたほうがいいと思いますが、それはいかがなんでしょうか。

以上です。

教育長

まず最初に、SDGsからお願いします。

教育総務課長

SDGsの取組についてでございます。

まず、市のほうにつきましても、SDGsにつきましても、令和元年あたりから企画調整課のほうが中心となりまして取組のほうを進め始めたところでございます。

ほかの計画ですと、例えば市の重点施策ですとかという場合におきましても、今現在につきましても、どの目標、SDGsのどの目標にこの事業が寄与しているかというようなことで、ロゴのほうをその部分に表記するというようなことをするところにとどまっているというのが現状でございまして、今回につきましても、企画調整課のほうから今後のSDGsの取組ということで、先ほど少しご説明しましたけれども、例えば計画の改定であるとか、策定であるとか、そういった場合については、要素を反映するようにということもありましたので、今回、見直しの時期であるということ踏まえまして、どうい

うふうに表記したらいいだろうと考えたときに、基本目標3つという考えもあったんですけども、そうなりますとちょっと大分ざっくりとした感じになってしまうというところがありましたので、今回は施策目標ごとにその要素をとといいますか、SDGsの目標とどういう関連があるのかというのを表記しようということで、今回このような表現にしようというふうに考えたところでございます。

教育長

SDGsについてはよろしいですか。まあ市全体の施策についてもその17項目との関連というものを重視している中なので。ただ、先ほど委員からあったように、SDGsを実現するための実施計画というか、そういう部分ではない、あくまでも関連だけを明記しているということで、ご了解いただければなと。

では、Society 5.0との関わりではどうでしょうか。

教育総務課長

この表現についてでございますが、まず、本文の1ページのところで、第1章になります、1の(1)社会情勢の変化というところで、ここについてまず市といいますか、国全体の状況のところで捉えた分があります。その分をちょっと関連づけるかのように基本目標のほうに持ってきてしまって、これは国の状況を言っているのか、市の状況を言っているかというのがちょっと曖昧になってしまったところが今あったとご意見いただいて感じましたので、少しこの部分はちょっと国の部分なのか、市の部分なのかというところを、もう少し整理をさせていただきたいと思います。

教育長

よろしいですか。

高橋委員

私が申し上げたかったのは、この超スマート社会というのが必ず来るということなので、それに対応した事業をもっと入れてほしいということで、この言葉を取っちゃったほうがいいというわけではなかったんです。特に、学校教育では取り入れることができそうな気もするんですが、生涯学習、高齢化社会の中で、これは今後最も必要、最もではないけれども、とても必要になってくるものでありますので、ぜひ計画の中にもちょっと入れてほしいということです。

以上です。

教育長

よろしいですか。今のことで何かあります。

教育総務課長

ただいまのSociety 5.0の件でございます。計画書については、計画書ということなんですけれども、今後といいますか、この計画に基づいて重点施策が中にあります。それに基づきまして、また各年度において、重点事業というのを設けていくようになりますので、その際にこういった国の動きというのは、必ず市のほうでも反映していくべきものとなると思いますので、その下の重点事業のところで、

- 教育長 そういった分部については今後考えていきたいと思っております。
- 教育長 よろしいですか。実際やっぱ意識しながらでないと、事業そのものも組めない部分ありますので、重点事業のところで反映していくということでお願いしたいと思います。
- ほかにございますでしょうか。
- 学校教育課長 すみません、高橋委員より助詞の使い方において、「子どもの」「子どもに」というところでお話ございましたので、私たちもその点について検討させていただいた経緯をちょっとお話をさせていただきたいと思います。
- 助詞の使い方って非常に重要でございまして、「の」と「に」では、その子供に、もともと備わっているものがあるのか、ないのかというところをはっきりと表しているか、表していないかという違いが出てくると思います。例えば、「子どもの」といいますと、「子どもの生きる力」もともと子どもにそういう力があるんだけど、さらに高めていこうという意味合いが強くなる。「子どもに」というと、その意味合いは全く勘案されない状況になります。そこで、文科省の文言等も見てみたところ、ここは文科省でも「子どもの」というところで助詞を使っておりましたので、喜多方市においても「の」というところで統一をさせていただいたところでございます。
- 教育長 よろしいですか。
- 教育総務課長 計画書の2ページになります。今ほど高橋委員のほうから「今後の教育政策の関する」というふうな、ちょっと誤字かと思われますので、修正のほうしたいと思います。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- 荒明委員 荒明です。感想になりますが、基本目標Ⅰの施策目標5になりますね、学びを支える環境の整備の中の重点的に取り組む施策の5番目ですか、適正規模・適正配置の推進について関わることで、改めて思ったことがあるんですが、これは基本目標Ⅱの施策目標3、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成というところで、こちらの案で行けば37ページに詳しく、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成ということで、家庭、地域社会との連携を強化し、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成を目指すということで、やはり地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子供たちの成長を支えていく地域・学校協働活動事業の取組を推進することが必要だということがうたわれているわけです。ですから、改めてやはり、25ページの適正規模、適正配置の推進のところにも書いてありますが、「地域ごとに意見を伺いながら、内容をさらに検討し」というふうなこと書いてありますが、改めてや

はり全体的な目標を照らし合わせながら、やはり地域の声を丁寧に聞きながら進めていくことが大事だなということを改めて感じました。感想です。

教育長

ありがとうございます。感想ではありますが、貴重なご意見として賜っておきます。

今言ったように、地域の意見というのは、非常に大切なことなので、その辺の意見交換会等も含めて、丁寧には行っていきたいと思っています。

ほかにございますか。

高橋委員

先ほどSociety 5.0についてちょっと申し上げてしまったんですが、考えてみると、高齢者の方ですとか、生涯学習課で何か事業をやってほしいと思っているものというのは、5.0でなくて4.0、情報化社会への対応というところがまだまだできていないなというのが実態だと思うので、5.0って国が言ったから飛びつくという形がちょっとあれなのかなと思いますので、やはりその5.0の社会が到来するときに使いこなせる4.0をちゃんと理解するというのは、子供に対してもとても重要だと思うので、情報化社会についてというのは、学校教育課のほうではそういうのは入っているので、ぜひ生涯学習のほうでも、それから、文化課でもそれを取り入れて、来館者を増やすような意味合いのこともできるのではと思うので、そういう取組、教育委員会全体としてやっていくというのだといいなという感じがしました。すみません。以上です。

教育長

ご意見ということでよろしいですかね。ただ、今あったように、学校だけではなく、教育部全体でそれぞれの課でいろいろな意味で考えていかなければいけないことがたくさんありますので、そういった情報化社会に当然対応できる一人一人の市民を育てるという言い方はちょっと失礼ですが、そんな形の施策も必要でもあるというふうに思いますし、また、利用意した中でいろいろなことで入館者数を増やしたり、参加者数を増やしたりということもありますので、そういった分は丁寧に考えていければなと思っています。

高橋委員

私、いつもしょっちゅう言っているんですが、防災・減災について、教育委員会でも取り組んでほしいということを申し上げていて、この内容を見ると、具体的なプランというのは出てこないんですが、もちろんそういった考え方はあると思うんですが、それは何かしら重点的に取り組むという中には入らないものでしょうか。特に生涯学習課なんですが、超高齢化社会で生きていくにはやはりそういったニュアンスというのは物すごく大事だと私は思っているんで、ぜひご検討いた

だきたいと思います。

教育長

どうですか、そのあたりは。

生涯学習課長

ありがとうございます。生涯学習課のほうもこちらの基本計画のほうではまだ記載はないんですが、我々のほうで作成しております生涯学習、生涯スポーツ分野の中期的な方針、施策のほうで、今高橋委員が言われた防災の部分についても今後検討していくということで、今調整というか、計画を作成しているところでございます。

実際、どんなやり方があるのか、これもいろいろ地域によって様々、やり方が違うと思いますし、あと他課との連携、喜多方市の場合は自主防災組織とかございますので、こういう組織とも連携ができるのかも含めて、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございましたらお願いいたします。

では、現段階では、これでよろしいというよりも、ここまでということで、よろしいですか。

教育総務課長

それでは、この計画案につきまして、今日ご意見いただいた分、それから、細かい字句の修正ありますので、それを行いまして審議会のほうに諮問という形でさせていただきたいと思います。

教育長

では、教育振興基本計画については、この程度ということで、今のところ置いておきます。

では、次の2番の点検・評価のほうよろしいですか。

教育総務課長

それでは、2点目といたしまして、令和2年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）についてご説明をいたしますので、本日お配りしましたA4判横の見直しについてと、さきにお送りしておりました別冊をご用意いただきたいと思います。

なお、こちらのほうも事前に資料のほう配付しておりますので、説明につきましては要点や要約をした形で行いますので、ご了承いただきたいと存じます。

（「どうぞ腰下ろして」の声あり）

では、着座のまま説明をさせていただきます。

A4判横のほうをご覧いただきたいと思います。

令和2年度分、中身が令和2年度分の点検・評価から、内容見直しを行うこととしましたので、その内容についてまずご説明をさせていただきます。

左側の見直しの部分についてを用いましてご説明させていただきます。

ます。

なお、太字で記載した部分について見直しを行ったところでございます。

1つ目、点検・評価の対象につきまして、(1)といたしまして、1次評価につきましては、担当課から教育部長の内部評価ということになりますが、①としまして、振興計画に掲げた基本目標、施策目標、それから、②といたしまして、振興計画に基づき作成した重点事業実施計画に掲げる全ての事業ということで、令和2年度につきましては115事業ございました。これにつきまして、これまでは1事業1枚の個票により評価をしていたところでしたが、一覧表として行うように見直しをしております。これによりまして1次評価のほうを実施しております。

それから、(2)といたしまして、2次評価、これは教育委員会としての内部評価になります。それから、外部評価、これにつきましては振興基本計画審議会になりますが、こちらのほうにおきましては、①といたしまして、教育振興基本計画に掲げた基本目標、それから施策目標、②といたしまして、振興計画に基づき作成した重点事業実施計画に係る全ての事業115事業、令和2年度とございましたが、そのうち施策目標ごとに抽出した事業、令和2年度につきましては24事業につきまして個票のほうを作成しまして実施するというものに見直しをしたところでございます。

なお、この抽出につきましては、教育部長が指標との関係や重要性を考慮して選定をすることとしたものでございます。

それから、大きな2つ目でございます。点検・評価の方法と報告書への記載についてでございます。

点検・評価の方法につきましては、重点事業、それから施策目標、基本目標の3段階で評価をいたしまして、報告書への記載をこれまでと見直しまして、評価と順番合わせという形に見直しをいたしまして、重点事業、施策目標、基本目標の順で記載をするというふうに見直しを図ったところでございます。

大きな3点目、そのほかといたしまして、教育振興基本計画に掲げた基本目標、それから施策目標、振興計画に基づき作成した重点事業実施計画に掲げる事業の点検・評価に加えまして、教育委員会の会議の開催状況などにつきましても報告書のほうに記載するものと見直しをしたところでございます。

事務事業だけではなくて、教育委員会の事務の管理及び執行状況という大きな範囲で点検・評価を行うということについて記載するよう

な見直しを行ったところでございます。

それでは、報告書のほうを説明いたしますので、別冊のほうをご覧くださいと思います。

1 ページ、お開きいただきたいと思います。

1 番、点検・評価の概要についてです。

(1) の趣旨については、記載のとおりですので、説明は省略いたします。

(2) 点検・評価の対象については、先ほど見直しについてでもご説明いたしましたが、教育委員会の会議の開催状況、それから、計画に掲げた基本目標、施策目標、令和2年度に実施した重点的に取り組む施策に基づく事業を施策目標ごとに抽出して点検・評価の対象としたところでございます。

(3) です、点検・評価の方法につきましては、先ほどご説明いたしましたが、施策目標ごとに抽出して点検・評価の対象とした重点事業、施策目標及び基本目標の3段階で点検・評価を行うこととしております。

なお書きからになります。振興計画の中間年度であります令和3年度、今年度になりますが、それと最終年度であります令和8年度の点検・評価を行うに当たりましては、施策目標に関する評価におきまして、振興計画で設定した目標値であります中間目標、それから最終目標に対する達成状況を踏まえまして、次に示します基準によりAからFまでの6段階で評価をすることとしていますことから、令和3年度に行います内容が令和2年度分の点検・評価においては、この基準によりまして、この報告書の35ページからの施策目標に関する評価におきまして、ランクづけのほうをしております。この達成状況につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、2 ページお開き願います。

(4) といたしまして、学識経験者の知見につきましては、本日、教育委員会としての内部評価が終わりましたら、下記に記載しております委員で構成いたします審議会に諮問しまして、総括的な意見をまとめた答申をいただき、その答申を踏まえまして教育委員会としての点検・評価を総括するということになります。

次に、(5) です、公表の方法につきましては、記載のとおりですので、説明のほうを省略いたします。

次に、3 ページご覧いただきたいと思います。

2 番、施策の取組状況につきましては、(1) それから (2)、4 ページに記載のとおりですので、こちらのほうも説明については省略を

させていただきます。

5 ページをご覧いただきたいと思います。

3 番、点検・評価の結果については、(1) 教育委員会の会議の開催状況につきましては、先ほど見直しについてでご説明したとおり、令和2年度における会議の開催状況から記載することと見直しをしたもので、5 ページから8 ページに記載した内容となりますので、こちらの説明についても省略させていただきます。

8 ページお開きいただきたいと思います。

8 ページの下の部分、(2) の部分ご覧いただきたいと思います。

(2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況については、見直しでご説明をいたしました。まず、令和2年度に実施いたしました重点事業を施策目標ごとに抽出いたしまして、点検・評価を行い、その評価に基づきまして施策目標、基本目標について評価を行うものでございます。

9 ページご覧いただきたいと思います。

9 ページから10ページにかけてが、重点事業を施策目標ごとに抽出いたしました24事業になります。この後、重点事業に関する評価のほうで詳しくご説明いたします。

それでは、10ページ、めくっていただいて、重点事業に関する評価についてご説明させていただきます。

なお、説明につきましては、今ほどの24事業からさらに抽出いたしまして、施策目標ごとに1事業を説明をさせていただきたいと思えます。

では、11ページお開き願います。

中ほどの令和2年度事業のところをご覧いただきたいと思います。

事業名称でございますが、自他のよさに気づき、自己肯定感を高める個を尊重する指導の実施、事業内容につきましては、共感的人間関係を育む教育活動を展開するために、ペア学習や相互評価を取り入れたり、自分や友達のよさを知ったり、反省や改善する場、認め合う場の設定を図る。小中学校ともに、敬称づけで呼ぶ取組を行う。

令和2年度の取組状況につきましては、事業の目的は記載のとおりで、事業の詳細につきましては校長会議や学校訪問において、自己肯定感と学力との相関関係を理解し、自己肯定感を実感できる授業づくりの意義について指導したものであります。

指標につきましては、計画の指標といたしまして、「自分にはよいところがある」と回答した割合となっておりまして、実績値、令和2年度におきましては、新型コロナの関係から調査は未実施でござい

た。

令和4年度に向けた方向性につきましては、継続としております。
続きまして、12ページお開きいただきたいと思います。

中ほど、令和2年度事業、事業名でイングリッシュ・サポーター配置事業、事業内容は、英語に堪能な地域人材を小学校に派遣し、小学校外国語の授業において授業を担う学級担任や専科教員とチームを組んで児童の指導に当たるものでございます。

令和2年度の取組状況ですが、事業の目的は記載のとおりで、事業の詳細は、イングリッシュ・サポーター5名を5校に配置し、英語教科の学習支援を行ったものであります。

指標につきましては、イングリッシュ・サポーターの配置人数で、実績値は令和2年度で5校5名でございました。

令和4年度に向けた方向性といたしましては、継続としております。

次に、15ページお開きいただきたいと思います。

中ほど、令和2年度事業で、事業名はキャリアプランニング能力の育成、事業内容は、自立に向け必要な基盤となる資質や能力態度の育成を図る。小学校においては、将来の夢や希望、憧れを持てるようにする学級活動の展開、中学校においては、自己の進路を主体的に考える活動の展開を行うものでございます。

令和2年度の取組状況については、事業目的は記載のとおりで、事業の詳細は、勤労観、職業観、社会科見学を通して、社会の中で自分の役割を自覚しながら自己実現を図ったものでございます。

指標につきましては、計画指標で「将来の夢や希望をもっている」と回答した割合、実績値は、令和2年度においては新型コロナウイルスで調査は未実施でございました。

令和4年度に向けた方向性につきましては継続としております。

次に、17ページお開き願います。

中ほど、令和2年度事業で、事業名はQ-Uテスト活用による児童生徒理解で、事業内容は、小学校5、6年、中学校1年を対象に各項でQ-Uテストを実施し、結果の活用により、よりよい学級集団を形成するという内容でございます。

令和2年度の取組状況について、事業の目的は記載のとおりで、事業の詳細は、Q-Uテストを活用した児童理解のためのスキルを高めるためにQ-U研修会を実施した。

また、市主催の初任者研修において、Q-Uの活用をテーマとした講座を実施し、若手教師の育成とスキルアップを図ったものであります。

す。

指標は、Q-Uテスト活用による児童生徒理解で、実績は、令和2年度で小学校3.6、中学校3.4でございます。

令和4年度に向けた方向性につきましては、継続としております。

次に、19ページお開き願います。

中ほど、令和2年度事業で、事業名が学力向上対策事業の実施で、事業内容は、学力向上のための職員研修を行うものでございます。

令和2年度の取組状況で事業の目的は記載のとおりで、事業の詳細は児童生徒の学力向上の現状や課題を解決するために、内容や方法を工夫しながら学力向上研修会を開催したものでございます。

指標については設定をしておりません。

令和4年度に向けた方向性については、継続としております。

次に、少し飛びまして、23ページをお開きいただきたいと思います。

中ほど、令和2年度事業で、事業名が小・中学校施設設備充実事業で、事業の内容は、社会の変化等に伴い必要となる施設や設備を整備することにより、教育施設としての機能の充実や安全性の向上を図るとしたもので、記載の3点について実施したところでございます。

令和2年度の取組状況については、事業の目的は記載のとおりで、事業の詳細につきましては、小学校トイレ洋式化追加改修工事、塩川小学校特別支援学級用教室増設工事設計業務、小中学校冷房設備整備事業、第二小学校スロープ整備工事、第二小学校多目的トイレ整備工事です。

指標については特に設定しておりません。

令和4年度に向けた方向性といしましては、継続としております。

25—ジお開き願います。

中ほど、令和2年度事業で、事業名が社会教育施設の活用と各種講座等の開催で、事業の内容につきましては、社会教育施設の活用、それから、青少年教育、青年教育、高齢者教育、家庭教育推進事業、生涯学習推進特別事業、地域連携事業、生涯学習講師派遣事業でございます。

令和2年度の取組状況につきまして、事業の目的については記載のとおりで、事業の詳細については、15公民館が地域の特性を生かし、青少年教育をはじめとしたライフステージに合わせた各種講座を実施したものでございます。

また、地域の絆を深め、地域のコミュニケーションの活性化につながるような各種事業を開催したところでございます。

指標につきましては、計画指標で、生涯学習講座の受講者数、実績値は令和２年度で２万3,763人です。

令和４年度に向けた方向性は、継続としております。

27ページお開き願います。

中ほど、令和２年度事業、事業名がスポーツ交流都市宣言事業で、事業内容は、スポーツ交流都市宣言に基づき、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、各種スポーツ教室や講習会、スポーツイベントを開催し、市民ニーズを踏まえ開催内容や方法を工夫しながら参加者の拡大を図るものでございます。

令和２年度の取組状況で、事業の目的は記載のとおりでございます。事業の詳細については、スポーツ大会等出場補助、スポーツ少年団県大会等出場補助で、きたかた駅伝競走大会、以下３点については令和２年度は中止としたところでございます。

指標については、計画指標で、生涯スポーツ活動者数、実績値は、令和２年度で6,031人、令和４年度に向けた方向性は、継続としております。

次に、31ページお開きいただきたいと思います。

中ほど、令和２年度事業で、市美術館における展覧会、教育普及事業、事業の内容は、市美術館において文化芸術への関心と理解を高めるための事業を行うというところで、令和２年度の取組状況は、事業の目的については記載のとおりで、事業の詳細については、新型コロナウイルス感染症の影響及び建屋緊急工事により展覧会日程を一部変更しながらも、年６回の企画展を開催した。また、市民を対象とした工作教室、市内小中学校や地区公民館での出前美術館等を実施したものでございます。

指標については、計画指標で、年間入館者数、実績値は令和２年度5,157人で、各種口座の回数が６回で、参加者は90人でございました。

令和４年度に向けた方向性は、継続としております。

33ページお開きいただきたいと思います。

中ほど、令和２年度事業で、事業名が重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業です。

事業の内容については、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された小田付地区の保存活用を推進するため、各種事業を行うものでございます。

令和２年度の取組状況にきまして、事業の目的については記載のとおりで、事業の詳細は、建造物の修理等に係る経費の一部を補助し、伝統的建造物群保存地区の適切な保護・保存を推進した。また、防災

計画策定調査を実施するとともに、建築基準法の制限緩和に向けた調査を実施したものでございます。

指標については、修理・修景物件の数で、実績値は、令和2年度で修理3件・修景1件でした。

令和4年度に向けた方向性は、継続としております。

次に、施策目標に関する評価をご説明しますので、まず1ページのところで少し説明をさせていただきましたが、本日配付しておりますA4の横の見直しについての裏面に記載がありますので、ちょっとご覧いただきたいと思います。

下から4行目の「なお」からの部分になります。なお、教育振興基本計画の中間年度である令和3年度と最終年度である令和8年度における点検・評価を行うに当たっては、施策目標に関する評価において、振興計画で設定した目標値に対する達成状況を踏まえ、次に示す基準によりAからFの6段階で評価するものとします。また、それ以外の年度の評価においては、最終年度の目標値に対する達成率によって施策の進行状況の把握と評価を行うこととしますということとされていることから、達成状況に応じて次ページからランクづけを行っていますので、指標の達成状況の部分を中心に説明をさせていただきます。

それでは、35ページお開きいただきたいと思います。

まず、基本目標Ⅰの部分になります。

施策目標で自己啓発力の育成、指標が「自分にはよいところがある」と回答した割合で、中間目標の達成状況について、令和元年の実績、小学校45%ですが、達成率としては90%、中学校が23%の実績で、達成率としては46%で、評価としてはCでございます。最終年度の達成状況ですが、達成率としましては小学校が56.3、中学校が28.8ということで、評価としてはDとなっております。

次ページ、36ページをお開き願います。

施策目標、学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力の育成で、指標は、全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学における全国平均との比較になります。中間目標の達成状況についてですが、実績値、令和元年になります、小学校国語、算数、それから中学校国語、数学の実績については記載のとおりで、達成率としましては0%で、評価がF、それから、最終目標の達成状況につきましても、達成率は0%ということで、評価はFということになっております。

37ページご覧いただきたいと思います。

指標で、体力・運動能力調査における達成率、中間目標の達成状況

ですが、実績で令和元年度、小学校男子が71%で達成率としては112.7、小学校女子の実績で59%、達成率で93.7%、中学校男子、実績で54%、達成率で108%、中学校女子、実績で45%、達成率で90%ということで、評価としてはBとなっております。最終目標の達成状況ですが、達成率、小学校男子で71%、女子で59%、中学校男子で54%、女子で45%で、評価はDとなっております。

38ページお開き願います。

施策目標、勤労観、職業観及び職能の基本的資質・能力の育成で、指標は、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した割合で、中間目標の達成状況について、実績で小学校76%、達成率は95%です。中学校、実績で67%、達成率で83.8%で、評価はB、最終目標の達成状況ですが、達成率で小学校84.4%、中学校74.4%で、評価はCとなっております。

次の指標になります。

「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合で、中間目標の達成状況について、小学校の実績は67%で、達成率は83.8%、中学校、実績で48%、達成率で68.6%で、評価はC。

次ページご覧ください。

最終目標の達成状況で、小学校、達成率で74.4%、中学校60%で評価はDとなっております。

その下になります。施策目標、共助、協働の態度及びコミュニケーション能力の育成、指標は、学級生活満足群と不満足群の割合で、中間目標の達成状況ですが、実績で、小学校満足群72%で、達成率は90%、不満足群、実績12%で達成率は88%、中学校実績で、満足群70%で達成率は93.3%、不満足群、実績で12%、達成率は88%で、評価はBとなっております。

次ページ、40ページをお開きください。

最終目標の達成状況について、達成率で小学校満足群が80%、不満足群が88%、中学校満足群が82.4%、不満足群が88%で、評価はCとなっております。

次、41ページご覧ください。

施策目標の教員の資質・能力の向上、それから、その下になります、安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備につて、指標の設定はございません。

次に、42ページお開きいただきたいと思います。

基本目標Ⅱになります。

施策目標、学びを通じた心豊かな人材の育成で、指標は、生涯学習

講座の受講者数、中間目標の達成状況でございますが、実績で2万3,763人、達成率で43.2%で、評価はD、最終目標の達成状況ですが、達成率で42.4%、評価はDでございます。

43ページご覧ください。

指標で、講師派遣事業支援実施数、中間目標の達成状況ですが、実績で19回、達成率で23.7%、評価はE、最終目標の達成状況ですが、達成率で19%、評価はFとなっております。

その下になります、指標で、市立図書館の図書貸出冊数、中間目標の達成状況ですが、実績で11万8,431冊、達成率は87.7%、評価はC、最終目標の達成状況、達成率で85.8%、評価はCでございます。

44ページお開きいただきたいと思います。

施策目標、スポーツに親しめる機会の拡充で、指標は生涯スポーツ活動者数で、中間目標の達成状況ですが、実績値で6,031人、達成率で30.2%で、評価はE、最終目標の達成状況ですが、達成率は28.7%で評価はEでございます。

45ページご覧ください。

指標は、スポーツ施設利用者数で、中間目標の達成状況は実績値が14万5,439人で、達成率は45.3%、評価はD、最終目標の達成状況ですが、達成率は44.9%で評価はDとなっております。

その下になります、施策目標、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成について、指標の設定はございません。

次、46ページお開きいただきたいと思います。

基本目標Ⅲになります。

施策目標で、市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充で、指標は、文化施設の入館者数、中間目標の達成状況ですが、実績値で5,157人、達成率は34.4%、評価はEです。最終目標の達成状況ですが、達成率は32.2%、評価はEでございます。

47ページご覧いただきたいと思います。下のほうの部分になります。

施策目標で、地域に残る自然や歴史・文化等の保全と活用で、指標は、文化財活用事業の参加者数で、中間目標の達成状況は、実績で743人、達成率は29.7%で評価はE、最終目標の達成状況ですが、達成率は26.5%で評価はEとなっております。

次、48ページお開き願います。

指標は、文化財の指指定件数で、中間目標の達成状況ですが、実績値は182件で、達成率は98.3%、評価はB、最終目標の達成状況ですが、達成率は91%で評価はBとなっております。

次に、基本目標に関する評価ですが、49ページのほうお開き願います。

この部分に関しましては、総合評価について読み上げにて説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、基本目標Ⅰでございます。

総合評価でして、基本目標1は、幼児教育との連携を図りながら、全ての子供一人一人の夢、希望、目標等を踏まえ、可能性やよさ、持ち味、特徴を引き出し、生かし、伸ばす教育を行うこと、また、教育活動の基盤づくりや環境づくりを行い、一人一人の子供の教育を保障することを施策展開の方針としており、「生きる力」の資質・能力について、「全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力」、「よりよい社会づくりのために必要な資質・能力」、「社会の変化に対応できる資質・能力」と捉え、これを育成するため、「自己啓発力の育成」、「学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力の育成」、「勤労観、職業観及び職能の基本的資質・能力の育成」、「共助、協働の態度及びコミュニケーション能力の育成」、「教員の資質・能力の向上」、「安全で楽しく学ぶことのできる学校環境の整備」を施策目標として設定している。

「全ての学習基盤として育まれ活用される資質・能力」については、自尊心や自己肯定感を持つことが学習に対する意欲や主体性の基盤となること、夢や目標を持つことがその達成に向けた努力を促し、様々な困難を乗り越えようとするに対して有効に働く要素であることから、「自分にはよいところがあると回答した割合」、「将来の夢や目標を持っていると回答した割合」を指標としている。令和2年度の全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、2つの指標について令和2年度実績値で評価することはできないが、現状値（平成28年度）と実績値（令和元年度）を比較してみると、「自分にはよいところがあると回答した割合」については、小学校においては増加傾向、中学校においてはやや減少傾向の結果であり、中学校における自己啓発力の育成については、さらに工夫を加えた取組の実践が必要である。また、「将来の夢や目標を持っていると回答した割合」は、小中学校ともに横ばい傾向であり、これまでの取組の実践を継続するとともに、さらに工夫を加えた取組が必要である。

「よりよい社会づくりのために必要な資質・能力」については、自分自身が社会に貢献できるようになりたいという意欲を持つこと、学級内での人間関係を築く力が将来のコミュニケーションスキルになる要素であることから、「人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した割合」、「学級生活満足群と不満足群の割合」を指標としている。令

和２年度の全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、「人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した割合」については、令和２年度実績値で評価することはできないが、現状値（平成２８年度）と実績値（令和元年度）を比較してみると、小学校においては増加傾向、中学校においてはやや減少傾向の結果であり、これまでの取組を継続するとともに、中学校におけるキャリア教育については、さらに工夫を加えた取組が必要である。また、「学級生活満足群と不満足群の割合」については、小中学校ともに満足群の割合は増加し、不満足群の割合は減少しており、これまでの取組の効果が表れているところであり、引き続きＱ－Ｕテストを活用した児童生徒の理解を深めながら不満足群の割合が減少するよう努めていく必要がある。

「社会の変化に対応できる資質・能力」については、何をどのように学ぶか、新たな問題をどのように解決するかという自ら学ぶ力や、問題解決能力を身に付けさせること、心身の発達は社会の変化に対応するためにたくましく生き抜く力の基礎であることから、「全国学力・学習状況調査における国語と算数・数学における宣告平均との比較」、「体力・運動能力調査における達成率」を指標としている。令和２年度の全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、「全国学力・学習状況調査における国語と算数・数学における全国平均との比較」については、令和２年度実績値で評価することはできないが、現状値（平成２８年度）と実績値（令和元年度）を比較してみると、小中学校ともによい成果が得られていない状況である。令和２年度より小学校において、さらに令和３年度からは中学校においても、新学習指導要領が完全実施となり、学力向上につなげる主体的で対話的な授業の改善が図られているところであり、今後さらに充実した取組を進めながら、学力向上を図っていく必要がある。また、「体力・運動能力調査における達成率」については、小中学校ともに日常の取組から順調な成果が表れており、これまでの実践の継続を図っていく必要がある。

今後においても引き続き、全ての子供の生きる力となる資質・能力については、より丁寧に育むことが必要であり、特に夢や目標を持って取り組む態度の育成を意図したキャリア教育の充実、Ｑ－Ｕのさらなる活用による人間関係を構築する力の育成、学力向上を目指した授業の質的改善など、それぞれの課題に的を絞った取組を重点的に展開していくことが必要であり、これらの実践については、新型コロナウイルスを契機とした学びを止めない観点でのＩＣＴ機器の有効活用が求められている。また、同時に、教育活動の基盤づくりとなる小中

学校の適正規模・適正配置、個を生かす教育環境づくり、地域と共にある学校づくりの推進に加え、社会の変化等に伴い必要となる学校施設の整備や老朽化した施設・設備の計画的な改修等により、時代に対応した安全・安心な学校施設の整備を図っていくことが必要であると評価をいたしました。

次に、基本目標Ⅱについての評価でございます。

読み上げて説明に代えさせていただきます。

基本目標Ⅱは、官民が連携し、活動の喜びや楽しさ、学びがいを感じることができる生涯学習・生涯スポーツを推進することを施策展開の方針としており、誰もが、いつでも、どこでも学習やスポーツに親しむことができる環境を整え、生涯にわたり郷土に誇りを持ち、主体的に活動できる人材を育成するため、「学びを通じた心豊かな人材の育成」、「スポーツに親しめる機会の拡充」、「郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成」を施策目標として設設定している。

学びやスポーツの楽しさ・喜びを感じる機会や場の提供の取組に関する指標である「生涯学習講座の受講者数」、「講師派遣事業支援実施数」、「生涯スポーツ活動者数」については、令和２年度においては大きく減少しており、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことなどの要因であるが、これらの要因を勘案してもいずれの指標とも減少傾向にあり、きっかけづくりとなる組織の在り方についてさらに検討を進めていく必要がある。

学習活動やスポーツ活動への主体的な取組状況を把握する指標としての「スポーツ施設利用者数」についても、令和２年度においては大きく減少しており、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことなどの要因があるが、これらの要因を勘案しても同じ水準にとどまっており、なかなか取組の成果が表れていない状況となっている。

「市立図書館の図書貸出数」については、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、蔵書の充実、効果的な広報活動や展示により、目標指標の達成に向けておおむね順調な成果が表れている。

基本目標に掲げている主体的な学習活動やスポーツ活動に取り組むためには、まず、市民一人一人に学習活動やスポーツの楽しさ・喜びを感じてもらうことが重要であり、そのような視点に立って、さらに取組の効果が高められるよう生涯学習・スポーツの事業体系の点検や見直しを図っていく必要がある。

次に、52 ページお聞きいただきたいと思います。

基本目標Ⅲの総合評価につきまして、こちらのほうも読み上げで説明をさせていただきます。

基本目標Ⅲは、市民の興味等を喚起し、気づきや発見、関わりや参加の楽しさ、喜びを感じることができる施策の展開を方針としており、市民の文化芸術活動を活性化するとともに、郷土の自然や歴史・文化財への理解を促進し、感性が豊かで強度に誇りの持てる人材を育成するため、「市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充」、「地域に残る自然や歴史・文化等の保全と活用」を施策目標として設定している。

文化芸術に触れる機会に関する指標である「文化施設の入館者数」、「文化財活用事業の参加者数」については、令和2年度においては大きく減少しており、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことなどの要因があるが、これらの要因を勘案しても減少傾向が続いていることを踏まえると、目標値には到達しがたい状況であり、さらに市民のニーズを踏まえた取組の工夫が求められているところである。

地域に残る自然や歴史・文化等の保全に関する指標である「文化財の指定件数」については、目標値に向けて順調に増加傾向が続いており、市民が文化等を身近に感じることができる取組として一定の成果が表れている。

基本目標に掲げているように、さらに市民の分化・芸術への興味を喚起し、関心を高める取組が重要であり、子供の頃から文化芸術を身近に感じることができるような視点からもそれぞれの事業を進めていく必要がある。なお、「文化財保存活用地域計画」、「文化芸術推進基本計画」の2つの計画を策定しているところであり、計画の策定を通して課題を整理し、方向性や将来像を設定するとともに、さらに具体的な取組を検討していく必要があると評価したところでございます。

以上で点検・評価報告書の内容の説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。

12時になってしまいますが、審議案件はやったほうがいいよね。だから、ちょっと時間、すみませんが15分ほどください。申し訳ありません。

今、点検・評価について説明あったわけですが、質問だけちょっと受けておきたいと思いますので、ご意見、ご質問あったらお願いします。点検・評価です。

高橋委員

36ページの表の6段階評価Fということについての質問なんですが、実施されなかったという説明があって、実施されなかったのを入れてFなのか、その前の実施しなかったのは除いてもやはりFなのかというところをちょっと質問です。

学校教育課長 これ、実績値がR 1ということで、これは比較しているものでありますので、28年度と令和元年度の、こちらの評価をしまして、Fという状況でございます。

教育長 ほかにありますか。

遠藤委員 30ページなんですけど、事業名称等、地域学校協働活動の取組の検討ということで、重点施策がその他ということで、今の現行では、計画では、どこにも当てはまらないその他だけでも、新しいほう、別紙2のほう、朱書きしてある部分には、下から3段目ですかね、地域全体で成長を支える学校協働活動の推進ということで入っていますが、現時点でその他ということは、入っていないということだと、今挙げなくてもいいのかなという気もちょっとしたんですけども、どうでしょうか。

教育部長 この地域学校協働活動というのは、令和2年度までは計画の中に入っておりませんでした。ただ、令和3年度の開催に向けて、人選だとかそういった事業を令和2年度中に進めていましたので、この活動内容のところにありますように、コーディネーターの人材の選定を行ったということで、ここに挙げた理由としては、令和3年度を取組状況と令和4年度からの事業の方向性、それを出していきたいということで選んだものでございます。

教育長 よろしいですか。

 今後の活動に大きく関わる部分なので、あえて選んで入れたということです。

 ほかにございますか。

高橋委員 指標と目標値で、文化課の、すみません、美術館の目標値、文化施設へ入館、46ページですね。評価はEになっていて、コロナで落ち込んだということは理解できるんですが、前に説明してもらった基本計画の45ページを見ると、令和8年度の目標値、ものすごい、1万7,929人と高くなっているんですね。実際、コロナで落ち込んだところからのスタートになるので、この目標値そのものを少し見直すことが必要ではないかなと、私は思うんですが、例えば、平成27年には1万3,629人で、目標値まで、平成8年まではプラス4,000人だったので、そういうことをちょっと見て、目標値を下げるか、スタートをゼロにしないとちょっと無理かな。生涯学習についてもそうなんですけど、と思っているんですけど、その辺の考えは。

文化課長 文化施設の入館者数、美術館ですけれども、確かに目標値と現状値がかなりかけ離れているというところがございます。見直しの中でも、この最終目標値についても、見直すべきなのではないのかという

ことで検討もいたしましたけれども、やはり目標としているところは下げないで、工夫をしながら進んでいくべきだというのがございまして、このままにいたしました。

新しい計画の指標には、出前講座を入れていきますので、さらにアップするわけですが、そんなふうには待っているだけではなくて、出かけていって美術館の魅力を発信しながら、さらに入館者数を増やすということで、なるべくこの目標値に近づけるような取組のほうを工夫するというので、目標値を変えなかったところでございます。

教育長

話題にはなって、高橋委員おっしゃったような部分の考えはもっともだと思うんだけど、それでもやっぱり目標値はあえて変えないで頑張っていこうというふうになったので、はい。その辺はご了解ください。

ほかにありますか、というか、ごめんなさい、次に進ませてもらっていいですか。あと何かあれば、後でご意見等ください。何らかの形で委員の方々からのご意見は求めなければいけませんし、必要だと思うので、その辺、事務局お願いできますか。ほかに多分ご意見お持ちの方いいいらっしゃると思うので。議案18号についてはこの程度として、すみません。

議案第19号 喜多方市少年センター補導員の解職及び委嘱について

教育長

次に、議案19号喜多方市少年センター補導員の解職及び委嘱についてを上げますので、簡潔にご説明をお願いします。。

生涯学習課長

すみません、6ページをご覧いただきたいと思います。

喜多方市少年センター補導員の解職及び委嘱についてでございます。

これにつきましては、補導員の退任によりまして、その残任期間について新たに補導員を委嘱するものでございます。

喜多方市少年センター条例施行規則第2条の規定に基づき、補導員を下記のとおり解職、委嘱するものといたします。

解職する補導員、委嘱する補導員につきましては記載のとおりでございます。

新たな方の任期については、委嘱日から令和5年3月31日までといたしたいとするものでございます。

以上でございます。

教育長

今、説明ありましたが、ここにつきまして何かありますでしょうか。

御異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしということですので、議案第19号については原案のとおり可決することといたします。

議案第20号 喜多方市小田付伝統的建造物群保存活用計画に係る諮問について

教育長

続いて、議案の第20号喜多方市小田付伝統的建造物群保存活用計画に係る諮問についてを取り上げますので、これも簡潔に説明お願いいたします。

文化課長

議案第20号についてご説明いたしますので、7ページをご覧くださいと思います。

喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更に係る諮問についてでございます。

喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条第4項の規定に基づき、喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更について意見を求めるため、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会へ諮問したいとするものでございます。

変更内容につきましては、伝統的建造物特定物件の追加、その追加の内容につきましては、建造物が2件でございます。

追加理由としましては、令和3年10月4日付で所有者から同意書の提出があったために、この2件について追加するものでございます。

詳細につきましては、別紙でご説明いたしますので、9ページをご覧くださいと思います。

この2つの物件につきましては、所有者の方はお一人で、店と母屋でそれぞれで登録をすることになります。構造、延床面積については、記載のとおりでございます。建築年代も記載のとおりで、いずれも古いものでございます。

10ページをご覧くださいと思いますが、通りに面した店部分が上の2つの写真、その奥の母屋の部分が下4つの写真になります。店部分が通りに面しておりまして、その奥に母屋があるという伝建地区の特徴がよく表れた物件ということになります。

位置につきましては、11ページに赤く表示してあるところでございます。

以上です。

教育長

説明がございましたが、ここの内容等についてご意見、ご質問あったらお願いいたします。

ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議がないということでありますので、議案第20号については原案のとおり可決することといたします。

以上で審議事項のほうを終わります。

8 連絡事項

(1) 令和3年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

8番の連絡事項で、今後の会議日程、先にお願ひいたします。

教育総務課長

それでは、13ページ、お開き願ひます。

今後の教育委員会の会議の開催日程につきましては、記載のとおりで、前回、9月の定例会でお示しした内容から変更のほうはございません。

その下になります、今後の日程でございます。まず1点目、令和3年度喜多方市子ども議会について、記載の日程で行われますので、ご出席お願ひしたいと思います。

その下になります、会津教育事務所域内三支会連絡会定例会が記載の日程で開催されます。教育長と教育長職務代理者の出席をお願ひいたします。

日程については以上です。

教育長

今後の日程等について説明ございました、ここについて何かございましたらお願ひします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

特にないということでありますので、この日程に基づいてご出席等よろしくお願ひいたします。

それでは、その他の部分になりますが、特に点検・評価に関するご意見等があれば、その件について後で連絡行きますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

では、本日の10月の教育委員会定例会、これで閉じたいと思います。時間本当に延びてしまいまして、申し訳ございませんでした。

閉会時刻、午後0時15分といたします。

お疲れさまでございました。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 荒 明 美恵子

二番委員 大 森 佳 彦

三番委員 遠 藤 一 幸

四番委員 高 橋 明 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲